

！お知らせ

防災ハンドブック等を配布

防災情報や市の防災対策をまとめた「防災ハンドブック」と、避難場所や大雨が降った場合の浸水予想範囲などを示した「防災マップ」「洪水ハザードマップ」を更新し、全戸配布しました。また、1月30日に市内に土砂災害警戒区域等が指定されたため、「土砂災害ハザードマップ」を新たに作成し、対象地域（富士見町、柴崎町、錦町）に配布しました。ご家庭や地域、自治会などで、防災対策にお役立てください。届いていない方はご連絡ください⑩防災課・内線2531

犯罪被害者等支援パネル展

犯罪による被害は、誰の身にも起こりうることです。パネル展では、犯罪被害者の直面する問題や被害者の声、支援窓口を紹介します。立川警察署による特設相談所も開設します。直接会場へ②▷パネル展＝11月26日(月)～30日(金)、午前9時～午後4時(初日は午後2時から)▷特設相談所＝11月26日(月)午後2時～4時、11月30日(金)午前11時～午後4時④いずれも市役所1階多目的プラザ③市生活安全課市民相談係☎(528)4319

たちかわ交流大使 山下洋輔 ソロ・ライブ

10月6日、たちかわ交流大使・山下洋輔さんのソロ・ライブが阿豆佐味天神社で開催され、多数の応募の中から抽選で選ばれた約300人の方が集まりました。阿豆佐味天神社は、行方不明になった山下さんの愛猫がこの神社で願掛けをしたら帰ってきたというエピソードから、「猫返し神社」とも呼ばれています。当日は天気にも恵まれ、心地よい風が吹く中、山下さんの奏でる音に皆、酔いしれていました。



消費者の目 架空請求が増えています！ 第193回

身に覚えのない請求のはがきやメール等に気を付けて

はがきやEメール等で身に覚えのない「架空請求」と思われる通知を受けたという相談が多数寄せられています。右写真は相談者の方に実際に届いたはがきです。「民事訴訟」「差し押さえを強制的に執行」などと記載があり、発信者は公的機関を連想させる名前や実在の会社をかたることが多く、信憑性があるようにみせかけるのが特徴です。連絡先に電話をすると「裁判費用を払うように」など高額請求されたりします。はがきやEメールが届いても、決して反応をしないでください。心配な場合は消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず、まず電話！ 消費生活相談 ☎(528)6810

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)302 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承認いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、貴方での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成 年 月 日

法務省管轄支局 訴訟最終告知通達センター 東京都千代田区霞が関 取り下げ等のお問い合わせ窓口 03- 受付時間 9:00～20:00(日、祝日を除く)

外国籍の方も国民年金の加入が必要です

国民年金は、国内に住所がある20歳～59歳までの外国籍の方も加入が必要です。受給要件を満たせば老齢基礎年金、病気やけがにより障害が残ったときの障害基礎年金、被保険者が亡くなった場合に配偶者や子に遺族基礎年金が支給されます。また帰国等により受給要件を満たさなかった場合も、6か月以上の支払いがあれば帰国後2年以内に脱退一時金が請求できます。なお、厚生年金保険、共済組合に加入の方やその被扶養配偶者の方は国民年金に加入する必要はありません⑩市保険年金課国民年金係・内線1395、日本年金機構立川年金事務所☎(523)0352

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送します

ジェネリック医薬品を利用することで、自己負担額の軽減が見込まれる国民健康保険被保険者の方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を10月下旬に郵送します。このお知らせは7月に処方された薬(新薬)の名称・用量・自己負担相当額とその薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を試算したものです。ジェネリック医薬品を希望する際は、かかりつけの医師、薬剤師にご相談ください⑩保険年金課医療給付係・内線1424

市営葬儀説明会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀について説明します。直接会場へ。なお、電話による相談も随時受け付けています②・④▷11月2日(金)＝砂川学習館第1教室▷11月7日(水)＝女性総合センター5階第3学習室▷11月21日(水)＝幸学習館第1教室、いずれも午前10時～11時③立川市斎場☎(524)1998

広告入り封筒を無償で提供いただける事業者を募集

広告を掲載・印刷した封筒を、市の業務に使用するため無償で提供していただける事業者を募集しています。くわしくは、市ホームページをご覧ください⑩文書法政課・内線2612

油・断・快適！下水道～下水道に油を流さないで

台所から流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污は、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります⑩都下水道局☎03(5320)6511、市下水道管理課・内線2200

官公署・その他

秋の火災予防運動

11月9日～15日は、「火の用心 一人一人の 心掛け」をスローガンに秋の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥して火災が起こりやすいので次のことに気をつけましょう▶寝たばこは絶対しない▶ストーブの近くに燃えやすいものを置かない▶コンロを使っているときは火から離れない▶電気プラグはほこりを掃除する⑩立川消防署☎(526)0119

年末調整等説明会

給与の支払者を対象とした平成30年分年末調整の説明会です。年末調整関係用紙も配布します。直接会場へ②11月7日(水)▷午前10時～正午▷午後2時～4時④立川地方合同庁舎3階共用会議室(緑町4-2)③立川税務署源泉所得税担当☎(523)1181

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫、パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図ることを目的に、強化週間中は電話相談の受付時間を拡充します。なお、強化週間以外も相談を受け付けています(月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分) ●女性の人権ホットライン ☎0570(070)810(▷11月12日(月)～16日(金)、午前8時30分～午後7時▷11月17日(土)・18日(日)、午前10時～午後5時)

たちかわ競輪開催日

●10月27日～30日(豊橋記念を場外発売) ●11月6日(立川FI) ●11月7日～8日(立川FI、青森FIガールズを併売) ●11月9日(青森FIガールズを場外発売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

家族で楽しめるイベントが盛りだくさん!!

たちかわ競輪感謝祭

地域物産市、ふれあい出張動物園、縁日、スタンプラリーなど、家族で楽しめる複合型イベントです。ゆるキャラなども登場。ふれあい出張動物園では、ロバの乗馬体験、ハリネズミ、フクロウなどとふれあえます。くわしくは「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください②11月11日(日)午前10時～午後4時④立川競輪場③事業課☎(524)1121

